

水協発第 1161 号

令和 3 年 1 月 27 日

正会員 各 位

公益社団法人日本水道協会

理事長 吉 田 永

(公 印 省 略)

東日本大震災に係る水道復興支援職員の募集について（通知）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本協会会務に種々ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本協会は、厚生労働省が設置する「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」に参画し、被災地への水道復興支援職員の派遣に関する調整等を実施しています。

被災地では、東日本大震災から約 10 年が経過する現在も、復興事業に従事する職員の不足が大きな課題となっており、国においては、令和 3 年度以降の 5 年間で「第二期復興・創生期間」と位置づけ、更なる取組の推進と被災自治体の財政支援等を図ることとしています。

つきましては、被災水道事業者の要請に基づき、別紙のとおり水道復興支援職員を募集いたします。

会員の皆様からは、これまでも被災地に対する温かいご支援をいただいているところですが、震災からの一日も早い復興を実現するため、一層のご協力をお願い申し上げます。

<添付資料>

別 紙 東日本大震災に係る水道復興支援職員 派遣要請一覧（令和 3 年 1 月現在）

参 考 復興事業の現状と派遣依頼内容（被災水道事業者作成資料）

担当：総務部総務課 千秋・二宗

TEL 03-3264-2281

E-mail soumu@jwwa.or.jp

東日本大震災に係る水道復興支援職員 派遣要請一覧
(令和3年1月現在)

【要請事業体】

<宮城県>

●石巻地方広域水道企業団

土木系職員4名：水道施設整備に係る設計・積算・施工管理
関係機関との協議調整業務

●気仙沼市ガス水道部

技術職5名：水道施設の災害復旧・復興工事等の設計・積算、監督業務等
事務職1名：国庫補助金・復興交付金に係る事務手続き業務等

<福島県>

●浪江町住宅水道課

土木職1名：産業団地に伴う配水管布設工事等の設計積算及び工事監理
産業団地に伴う配水管布設工事に係る国県関係課等との連絡調整 等

【留意事項】

- ※ この派遣は、地方自治法第252条の17（職員の派遣）に基づくものです。
- ※ 派遣に要した費用は、基本的に派遣先事業体によって負担されます。
- ※ 派遣期間は、派遣先事業体との協議により決定いたします。
希望する派遣期間については、下記担当にご相談ください。
(例：「令和3年4月1日～（1年間）」「令和3年9月1日～（6ヶ月間）」、
「令和4年4月1日～（1年間）」など)
- ※ 派遣先事業体との協議により、派遣期間を延長することも可能です。
- ※ 水道事業体の出資団体（水道サービス公社等）からの派遣（任期付職員）も可能です。

【派遣に向けた調整方法】

- ※ 職員派遣について検討される際は、下記担当宛にご連絡ください。
- ※ 派遣条件等は、基本事項を本協会経由で調整した後に、派遣元・派遣先事業体双方にて直接協議いただきます。

【担当】

公益社団法人日本水道協会 総務部総務課 千秋・二宗
TEL：03-3264-2281 E-mail：soumu@jwwa.or.jp

復興事業の現状と派遣依頼内容

【宮城県・石巻地方広域水道企業団】

1. 復興事業の現状

国が設定した「復興・創成期間」が令和2年度までとされ、国、県、構成市（石巻市、東松島市）が実施する各土木事業（道路・港湾・漁港・河川・集落の復旧・復興事業）と合わせて、管路等の復旧を実施してまいりましたが、現状は各事業体の連携が取れていないことが多く、遠隔地での各事業体が実施する復興事業では作業者の不足等により、工事が予定どおり進まないケースも見受けられることから、管路等の復旧事業の完了時期が見えない箇所も見受けられます。

国は復興庁の10年存続と復興特別会計予算の5年継続の判断を決定しましたが、それに伴って、各土木事業の繰り越しや、実施そのものが令和3年度へ延伸するケースも発生しており、同時に実施する管路等の復旧事業についても、繰り越しや、発注が令和3年度となる状況となっております。

2. 令和3年度の予定事業

前項で挙げた事業に合わせた管路等復旧事業と、災害査定範囲外の道路整備に合わせた管路整備等の事業費は保留解除と移転補償によるものを含め、約19億円の予算規模を予定しています。

令和2年度の事業費は約26億円の実施額となる見込みであり、令和元年度の約35億円の実施額と比較して大幅に減少しますが、前項で挙げたとおり、工事の繰り越し等の対応を含め、令和3年度の業務量は現状と変わらないものと考えております。

3. 派遣依頼内容

<職種・人数>

土木系職員 4名

<業務内容>

水道施設整備に係る設計・積算・施工管理及び関係機関との協議調整業務

※昨年度は5名の派遣職員を貴協会へ要請したところではありますが、今年度の派遣職員は4名となっています。近年においては毎年度派遣職員の減少が続いていることから、あらためて、現状の4名の確保を貴協会へ強く要望します。

4. その他

保留解除による復旧において、当企業団では、1上水道事業と6簡易水道の7事業のうち、被災のない1簡易水道事業を除く6事業の特例査定を受け、金額としては総額298億の実施保留としております。その後、保留解除時に新規扱いとしての復旧を含めた実施計画協議額は、最大で305億円となっておりますが、国・県・構成市（石巻市、東松島市）が実施する事業の公共補償による管路等の復旧及び構成市が実施する防災集団移転事業（高台移転、区画整理事業）による管路等の復旧を実施した区域では、当企業団による災害復旧事業を実施しないため、事業費の見直しを行い、現在の実施計画協議額は約154億円としておりましたが、今後の各土木事業者が実施する工事箇所等から判断し、最終的な実施計画協議額は約96億円程度となる見込みとなっております。

令和2年度実施分までの保留解除申請額での進捗率は、現在の実施計画協議額ベースで約54%、最終予定額ベースとすると、約86%となります。

なお、参考として事業ごとの保留解除による進捗状況は下表のとおりです。

（令和2年11月末現在申請値・最終予定額ベース）

・石巻地方広域水道事業(8回目)					
実施計画協議額(千円)	申請件数	工事件数	実施額(千円)	進捗率	完了予定
8,026,381	59	187	6,847,092	85.31%	R3
・石巻地方広域水道事業(旧雄勝簡易水道事業(2回目))					
実施計画協議額(千円)	申請件数	工事件数	実施額(千円)	進捗率	完了予定
994,571	21	32	794,712	79.91%	R3
・石巻地方広域水道事業(旧鮎川簡易水道事業(2回目))					
実施計画協議額(千円)	申請件数	工事件数	実施額(千円)	進捗率	完了予定
562,164	16	16	562,164	100.00%	R3
・石巻地方広域水道事業(旧水浜簡易水道事業(1回目))					
実施計画協議額(千円)	申請件数	工事件数	実施額(千円)	進捗率	完了
37,584	4	3	37,584	100.00%	H30
・石巻地方広域水道事業(旧泊簡易水道事業)					
実施計画協議額(千円)	申請件数	工事件数	実施額(千円)	進捗率	完了
0	1	0	0	-	H30
・石巻地方広域水道事業(旧波板簡易水道事業)					
実施計画協議額(千円)	申請件数	工事件数	実施額(千円)	進捗率	完了
0	1	0	0	-	H30
全体					
実施計画協議額(千円)	申請件数	工事件数	実施額(千円)	進捗率	完了予定
9,620,700	102	238	8,241,552	85.66%	R3

復興事業の現状と派遣依頼内容

【宮城県・気仙沼市】

1. 震災から現在までの事業進捗状況

震災により、気仙沼市の水道事業は甚大な被害を受けました。当時の給水戸数25,809戸の約94.6%にあたる24,409戸が断水し、市民生活に大きな影響を及ぼしました。応急処置等により、約3ヶ月後の平成23年6月15日に仮通水を完了しました。

被害による復旧については、主に厚生労働省所管の東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費の国庫補助金事業と、各種復興交付金事業で実施しております。

水道施設の災害復旧・復興事業の全体の進捗状況は、令和2年12月末現在、全体計画の計画延長166.9kmに対し、実施延長が143.0kmとなっており、85.7%の進捗率となっております。

2. 今後の見通し

関連事業の道路・河川災害復旧事業や海岸防潮堤・漁港等整備事業に併せた当該事業については、計画延長71.3kmに対し、実施延長が50.0kmとなっており、70.1%の進捗率となっております。

関連する各種災害復旧・復興事業との施工調整を図り、事業完了予定を令和3年度末としております。

3. 職員体制及び業務内容

災害復旧・復興事業を担当する派遣職員については、令和2年12月時点で、自治法派遣の水道職員6名(仙台市水道局2名、大阪市水道局1名、箕面市水道局1名、尼崎市上下水道部1名、柏市水道部1名)、その他派遣職員6名(兵庫県4名、宮城県2名)、復興庁復興支援員1名となっております。

業務内容は、関連する各種災害復旧・復興事業との施工調整協議、それらの事業進捗に合わせた水道施設の設計積算、施工管理、工事精算、各種事務手続きと、国庫補助金・復興交付金に係る事務手続きに関する業務を担当していただいております。

4. 派遣を希望する実情・理由

市民の方々は、復旧・復興事業の早期完了を心から望まれております。関連する各種災害復旧・復興事業の工事件数が多く、それらの事業進捗に合わせた多くの工事件数に対応するため、施工調整協議及び水道施設の設計積算、施工管理、工事精算、各種事務手続きに多くの職員人数が必要となるものです。

5. 派遣依頼内容

<職種・人数>

技術職 5名

事務職 1名

<業務内容>

- 水道施設の災害復旧・復興工事等の設計・積算、監督業務等

関連する各種災害復旧・復興事業との施工調整協議、それらの事業進捗に合わせた水道施設の設計積算、施工管理、工事精算、各種事務手続きに関する業務を担当していただくことになります。

- 国庫補助金・復興交付金に係る事務手続き業務等

水道施設の災害復旧・復興事業に関する補助金・交付金に係る事務手続きに関する業務を担当していただくことになります。

6. 水道施設復旧・復興の進捗状況

(令和2年12月末 現在)

	計画延長 (km)	実施延長 (km)	進捗率 (%)
災害復旧事業	166.9	143.0	85.7
内容 (関連事業)	計画延長 (km)	実施延長 (km)	進捗率 (%)
① 道路・河川災害復旧事業 海岸防潮堤、漁港等整備事業	71.3	50.0	70.1
② 被災市街地復興事業	40.9	39.2	95.8
③ 水産加工施設等基盤整備事業	11.4	11.4	100.0
④ 防災集団移転促進事業 災害公営住宅整備事業	34.6	34.6	100.0
⑤ 大島架橋に併せた送配水管整備事業	8.7	7.8	89.7

復興事業の現状と派遣依頼内容

【福島県・浪江町】

1. 復興事業の現状

◇平成 25 年 4 月 1 日に「警戒区域」、「計画的避難区域」を「避難指示解除準備区域」、「居住制限区域」、「帰還困難区域」の 3 区域に再編され、「避難指示解除準備区域」、「居住制限区域」において、復興、復旧事業が着手することが可能となりましたが、実際は国が行う除染作業を主とし、復興復旧が本格化したとは言い切れない状況です。

◇平成 29 年 3 月 31 日午前 0 時に居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除されようやく、復興復旧への取り組みが本格化しました。

震災時の 住基台帳人口	震災後の増減			支援対象者数	左記の所在確認状況	
	死亡	特例死亡	出生等		県内	県外
21,434 人	△2,582 人	△31 人	1,317 人	20,138 人	14,072 人	6,066 人

↑ 外国人を含まず

↑ 浪江町 1,058 人を含む

居住状況等（R2.10.31 現在）

居住人口等 (H29.3.31 以降)	居住人口		10 月末住基台帳人口	
	1,509 人	948 世帯	16,770 人	6,816 世帯

居住人口：避難住民届（所在が浪江町内）、転入者、町職員等、社協訪問実績により推計

職員体制（R2.10.31 現在）

種別	職員数	備考
浪江町職員	171 名	特別職 4 名、再任用 6 名、原安協 1 名を含む（正規 160 名）
町任期付職員	42 名	企画財政課 3 名、総務課 5 名、まちづくり整備課 5 名 産業振興課 4 名、教育委員会事務局 4 名、介護福祉課 4 名 生活支援課 2 名、住民課 5 名、健康保険課 3 名、農林水産課 2 名 仮設津島診療所 4 名、浪江診療所 1 名
国職員	14 名	経済産業省 2 名、特許庁 1 名、復興庁（任期付職員）8 名 農水省（駐在含む）2 名、林野庁 1 名
福島県職員	7 名	県派遣 3 名、県任期付 2 名、駐在 2 名
他自治体職員	19 名	長期派遣：成田市 1 名、神奈川県任期付 10 名、横浜市 2 名 赤磐市 1 名、新宿区 2 名、川崎市 1 名、中津市 1 名 高知県任期付 1 名
会計年度任用職員	49 名	放射線対策、各出張所等
計	302 名	

現在の課題

◇中長期的な経営方針が策定できない中、（収入の逸失利益相当分を賠償金として請求している中、今後の賠償がいつまで継続するか不透明な状況下です）料金見直し、区域見直し等あらゆる選択肢の中で経営が持続可能となる再構築を行わなければなりません。

◇40 年を超える老朽管の 70 km、うち石綿管の 30 km が更新できていない状況です。

※管路総延長 197 km

派遣を希望する実情・理由

◇現在、職員4名で、料金、漏水対応、開栓、事業計画策定等の業務を行い、水道事業を運営しておりますが、老朽管及び石綿管の更新事業、産業団地整備に伴う配水管整備事業を進めるために、技術職員1名の増員が必要不可欠であります。しかし、当町の職員及び復興庁スキームによる応援では、水道技術（設計積算）を有する職員が確保できないためです。

2. 令和3年度以降の予定事業

事業名	事業費（千円）	
	3年度	4年度
① 配水管整備事業	235,119	令和3年度と同規模を予定
② 取水場及び配水場整備事業 （設計及び工事）	1,071,122	
③ 老朽管布設替工事	150,000	
④ 取水井戸整備事業	290,016	
計	1,746,257	

3. 派遣職員の希望職種・人数・業務内容

<職種・人数>

土木職1名

<業務内容>

- ・産業団地に伴う配水管布設工事等の設計積算及び工事監理
- ・産業団地に伴う配水管布設工事に係る国県関係課等との連絡調整

※派遣期間については、依頼する段階では原則1年とさせていただき、その後、実際の協定を結ぶ段階等において、派遣元事業体と個別に協議をお願いします。

4. その他

現在も多くの自治体様、志が高い応援職員の皆様からのご支援を賜り、復興に取り組んでおります。原子力災害からの復興には、進めば進むほど、新しい課題が発見され、山積していきます。世界ではじめての取り組みとなる、原子力からの復興を達成するために、大変恐縮ではありますが、さらに多くの皆様からの応援をどうぞよろしくお願い致します。